

佐賀県選挙管理委員会告示第 36 号

令和 7 年 7 月 20 日執行予定の参議院議員通常選挙における公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 22 条第 3 項の規定に基づく選挙人名簿の登録について、同項に規定する選挙時登録の基準日を次のとおり定める。

令和 7 年 6 月 30 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

選挙時登録の基準日

令和 7 年 7 月 2 日。ただし、年齢については、令和 7 年 7 月 20 日